

承認第8号

令和8年度屋久島町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項報告承認について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年度屋久島町一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和8年6月8日提出
屋久島町長 荒木 耕治

専決第9号

専 決 処 分 書

令和8年度屋久島町一般会計補正予算（第1号）について

令和8年3月10日付けで提起された令和8年（行ウ）第3号地籍調査違法確認請求事件に関する訴訟について、早急に弁護士へ委任し対応する必要があるが、予算措置及び予算執行に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年度屋久島町一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分する。

令和8年4月1日
屋久島町長 荒木 耕治

令和8年度屋久島町一般会計補正予算（第1号）

令和8年度屋久島町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ660千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,260,660千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		1,014,493	660	1,015,153
	2 基金繰入金	1,014,493	660	1,015,153
歳入合計		11,260,000	660	11,260,660

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,149,126	660	2,149,786
	1 総務管理費	1,942,866	660	1,943,526
歳出合計		11,260,000	660	11,260,660

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	1,014,493	660	1,015,153
歳入合計	11,260,000	660	11,260,660

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	2,149,126	660	2,149,786				660
歳出合計	11,260,000	660	11,260,660				660

2 歳入

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	258,524	660	259,184	1 財政調整基金繰入金	660	財政調整基金繰入金 660
計	1,014,493	660	1,015,153			

3 歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4 財産管理費	63,520	660	64,180				660	12 委託料	660	訴訟事務委託 660
計	1,942,866	660	1,943,526				660			